デジタルシティ松本推進機構プロジェクト募集要綱

#### 1 目的

デジタルシティ松本推進機構(以下「本機構」という。)は、「デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせるまち」、「デジタルのフィールドで新しい自分 に挑戦できるまち」等の松本市DX・デジタル化推進に関する骨太の方針に示すビジョン(別紙1)の実現に向け、デジタル人材が育まれ、デジタルを駆使して 働くことができ、便利さを実感できるデジタルサービスが生まれるイノベーション・エコシステムを産学官で共創するため、本要綱に基づき、プロジェクトを募集する。

#### 2 募集概要

#### (1) 経過

本機構運営委員会は、プロジェクトの組成に向けて、産学官で構成する本機構の全ての会員が同じ方向を向いて活動していくため、「市民の幸福度の最大化を目指し、人口の定常化につなげる」ことを北極星に位置付けた。そして、この北極星を常に共有しながら、松本市の現状分析やプロジェクトの在り方等を議論してきた。

その結果、人口減少や少子高齢化が喫緊の課題であること、大都市への若者や女性の流出、IT関連での就職に選択肢が少ないこと、DX人材の不足等、様々な構造的な課題を共有した。

一方、松本市は、北アルプス等の豊かな自然に恵まれ、国宝松本城をはじめとする歴史と伝統に培われた薫り高い文化を有し、それらが人を呼び込む資源になること、都市全体として高い知名度とブランド力を持つことを実態として捉えることができた。

そして、環境面、生活面、経済・ビジネス面といった幅広い領域に強みを持つとともに、高等教育機関の存在により若者が集まること、「ジェンダー平等」を掲げて内閣府の「SDGs未来都市」に選定される等の独自の優位性と可能性を認識した。これらの強みを十分に生かし価値の最大化により課題解決を図るプロジェクトこそが、より大きな効果と変革をもたらすものと分析(別紙2)し、募集するプロジェクトに次項の軸を求めることとした。

#### (2) 募集するプロジェクトの軸

- ア 内部の価値向上に資するプロジェクト=地域の活力や多様性の維持向上
- イ 外部の価値向上に資するプロジェクト=他地域とのつながりの強化や松本のファン獲得に向けた都市の魅力向上
- ウ 独自の価値向上、創出に資するプロジェクト=独自ポジションの確立

#### (3) 募集するプロジェクトの前提

- ア 令和 5 年度を 3 か年の取組みの開始年度に位置付け、令和 5 年度のプロジェクト終了時点で、サービスデザインを完了していること。なお、ここでいう サービスデザインとは、ペルソナ、創出価値、カスタマージャーニー、ビジネスモデル等を含む、サービスの始まりから終わりまでに必要な一連の要素の洗い 出しと計画をいう。
- イ 募集するプロジェクトは、行政の継続的な資金援助を必要としない持続可能なビジネスモデルを志向している。ただし、いかなる提案も審査基準に 基づき適切に評価を行うため、行政の資金援助を見込む提案を妨げるものではない。
- ウ サービス創出に向けて、地元企業をプロジェクトの実施体制に加え、共創する座組とすること。
- エ プロジェクトの推進に住民を参画させ、サービスを育むとともに、地域の人材を育む仕組みとすること。

#### (4) 交付対象期間

交付決定の日から令和6年2月29日まで

#### (5) 補助額、補助率

補助額:1プロジェクト当たり上限1,000千円、補助率:10/10

#### (6) 対象経費

プロジェクト推進に直接的に必要な経費であることが前提

経費項目	内容	
人件費	プロジェクト推進の実働に基づく人件費	
謝金	有識者や専門人材等に対する謝礼	
旅費	最も経済的で通常の経路及び方法で支出する旅費、宿泊費	
通信運搬費	運搬費、郵送料、インターネット通信料	
委託料	データ、ソフトウェア作成、イベント開催、プロモーション、 調査、コンサルティング、運営事業者等の外部への業務委託	

経費項目	内容
印刷製本費	会議、イベント資料等の印刷費、プロジェクト推進に必要な広報宣伝パンフレット等の印刷費
使用料及び賃貸借	会場使用料、事業拠点としてのオフィス使用料、 ソフトウェア・システム、機器・機材、車両等のリース・レン タルに要する経費
消耗品費	会議、イベント等の開催に必要な消耗品購入、 プロジェクト推進のための消耗品購入

その他、機構長が認める経費

#### (7) 対象外経費

- ア 交付決定日よりも前に契約、発注、または交付対象期間後に納品、検収等を実施したもの
- イ 通常の企業活動の業務を遂行する経常的な経費
- ウ 財政上、別の補助金等を受けている、又は受けることが確定している事業に要する経費
- エ 飲食、娯楽、接待等の費用、他団体への補助金・会費、保証金、敷金、光熱水費、仲介手数料、基金積立金
- オ 個人や個別企業への給付事業(例:個人への医療費助成、住宅購入への助成等、個別企業への赤字補填等)
- カ 備品購入費、設備費、設備整備費、用地取得及び造成等に要する経費等のハード経費
- キ 所有権取得、特許取得、知的財産維持等の経費
- ク 事故、災害の処理のための経費
- ケ 補助金等の交付申請書類等の作成費用、個人版ふるさと納税のプロモーション経費
- コ その他、事業目的に関係しない経費や補助金の交付に適切でない経費

#### 3 提案書

所定の様式(別紙3)で提出すること。なお、提案書は任意の参考資料を含め15枚以内とする。

#### 4 提案資格

提案書の提出を希望する者は、提案への参加表明を行う時点で以下の項目を満たすこととする。

- (1) 本機構の正会員であること。
- (2) 松本市から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例に指定する暴力団でないこと。
- (4) 会社更生手続開始の申立て、再生手続開始の申立て、破産開始手続の申立てが行われていないこと。
- (5) 破産者で復権を得ない者でないこと。

#### 5 提案手続き

#### (1) 参加表明

- ア 令和5年7月14日(金)から令和5年8月3日(木)正午の間に、電子申請フォーム
  (<a href="https://logoform.jp/form/N7tm/317863">https://logoform.jp/form/N7tm/317863</a>)で提案への参加表明及び提案資格を有することの誓約を行うこと。
- イ 参加表明を辞退する場合は、令和5年9月11日(月)正午までに本機構事務局にメール及び電話で連絡すること。

#### (2) 提案方法

令和5年8月4日(金)から令和5年9月11日(月)正午の間に、提案書データ(PDF及びパワーポイント)を本機構事務局にメールで提出すること。

#### (3) 提案件数の上限

代表提案者、共同提案者に限らず、プロジェクト提案件数の上限を1者につき2件とする。 なお、2件のプロジェクトを提案する場合は、必ず1件は共同提案とし、単独提案を2件提案することはできない。

#### 6 プロジェクト募集説明会

本機構の会員を対象に、プロジェクトの募集に係る説明会を開催する。詳細は別途連絡する。



#### 7 質問及び回答

令和 5 年 7 月 1 4 日(金)から令和 5 年 8 月 2 5 日(金)正午までを質問受付期間とし、メールまたはスラックで受け付けた個別質問に対して、随時Q&Aの更新をもって回答する。事務局は、令和 5 年 8 月 3 1 日(木)までに、すべての質問に対して回答する。

#### 8 選定方法

#### (1) プロジェクト審査委員会

「デジタルシティ松本推進機構プロジェクト審査委員会設置要領」に基づき、プレゼンテーションによる提案内容を評価、審査する。

#### (2) 審査日程

令和5年9月21日(木) 詳細の時間や方法は別途通知する。

#### (3) 審査方法

「デジタルシティ松本推進機構プロジェクト審査基準」に基づく評価を行い、最大3プロジェクトを選定する。

#### 9 結果通知、公表等

審査結果は、採択者に直ちに内示するとともに直近の運営委員会に報告、説明を行う。その後、採択者からの正式な交付申請を受けて、本機構が交付決定を行い、その後、市公式ホームページ等で公表を行う。

また、10月に開催予定の「デジタルシティ松本推進フォーラム」において、採択されたプロジェクトの内容を発表する場を設ける予定である。 採択者は、上記に伴う資料作成や説明、発表等に協力するとともに、採択者として積極的な広報活動に努めること。 なお、不採択者に対しても、審査後、直ちに結果を通知する。

#### 10 スケジュール

日程	内容
令和5年7月14日(金)~	参加表明受付開始、質問受付開始
7月24日(月)	プロジェクト募集説明会
~8月 3日(木) 正午	参加表明受付〆切
8月 4日(金)~	プロジェクト提案受付開始
8月25日(金) 正午	質問受付〆切
8月31日(木)	質問に対する最終回答
9月11日(月) 正午	プロジェクト提案受付〆切、参加辞退表明〆切
9月21日(木)	プロジェクト審査委員会
9月25日(月) PM	運営委員会
9月下旬以降	採択者の交付申請に基づく交付決定、プロジェクトのキックオフ

#### 11 その他

- (1) 不採択となった提案は、今後のブラッシュアップのため、審査の過程で出たコメント等を集約し、事務局から不採択者にフィードバックする。
- (2) 採択プロジェクトは、令和5年度事業終了時に、提案に基づく成果物を本機構に提出し、次年度の取組み継続に向けた審査を受けることとする。

#### 12 連絡先

デジタルシティ松本推進機構事務局 事務局長 赤澤 直徳

担 当 岩崎 博、深澤 亮平

メール: digitalcity@city.matsumoto.lg.jp

電話: 0263-48-7000

# 1 使命(MISSION)



### 「デジタルシティ松本」のシンカ

2030年に訪れる現実と真摯に向き合い、デジタル革新を構造変革の原動力として、市民の幸福度の最大化を目指し、人口の定常化につなげる「デジタルシティ松本」のシンカが、私たちに課せられた使命です。

# 2 目指す姿(VISION)



快:デジタルでタイムリーに結ばれた便利で快適なまち

豊:デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせるまち

育:デジタルで好奇心をくすぐり未来を育むまち安:デジタルで人と情報がまもられる心安らぐまち

挑:デジタルのフィールドで新しい自分に挑戦できるまち

(2022年2月策定、10月UPDATE)



【市ホームページ】 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/5/50097.htm

# 3 共有する価値(VALUE)

市民・事業者・行政で共有



- (1) いつでもかんたんに
- (2) 仕事や暮らしがより良く
- (3) 便利なサービスが生まれる
- (4) 可能性を引き出す
- (5)活躍の場が広がる
- (6) 誰もが恩恵を受けられる
- (7) 安心が高まる

#### 【トランスフォーメーションする分野】

- (1) 手続きの変化
- (2) 働き方の変化
- (3) データの活用・サービスの創出
- (4) 学びの変化
- (5) 空間の変化
- (6) デジタル格差の解消
- (7) 情報セキュリティのアップデート

## 松本市の概要

●人口世帯数(令和5年7月1日) 人口:235,891人 世帯数:109,149世帯

●面積 978.47平方キロメートル (県内1位) 東西 52.2キロメートル

南北 41. 3キロメートル

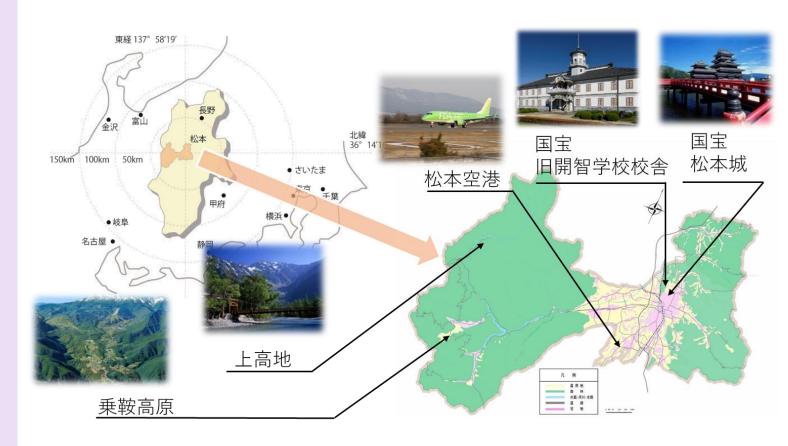
● 三ガク都「岳都」日本アルプスを擁して多くのアルピニストを迎える

#### 「楽都」

まちかどにバイオリンの調べを聴く街、セイジオザワ松本フェスティバルの街

「学都」 古くから学問を尊び、 学生を大事にする都

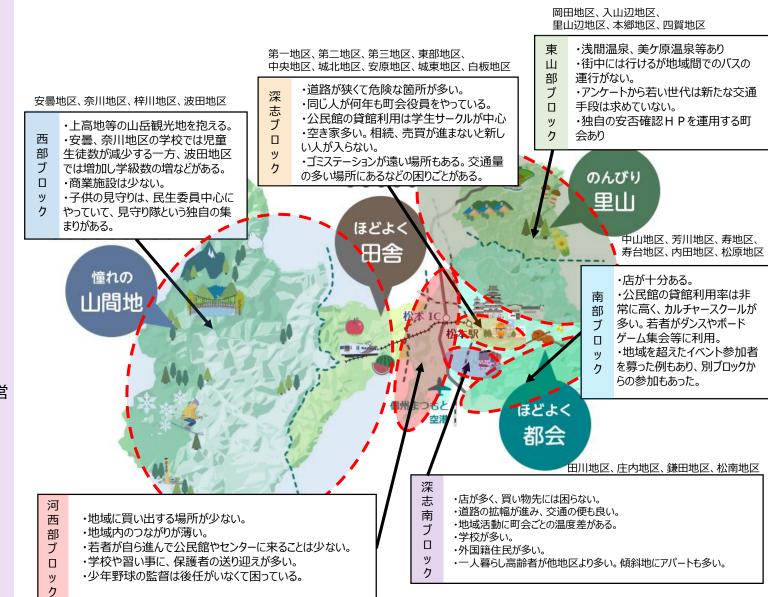
- 1 松本市は、人口約24万人の中核市で、気温・湿度の快適さや年間日照時間の長さなどの環境面、病院や医師の多さなどの生活面、市の総生産・総支出は約1兆億円、地域には個性的な事業者の存在等の経済・ビジネス面に強みを持ち、居住性の高い都市です。
- 2 2022年の都市力は、全国総合10位です。
- 3 豊富な観光資源等を持ち、知名度の高い都市です。



### 地域の現状

機構事務局による各ブロックへのヒアリング

- ●平成17年度、近隣の四賀村・ 安曇村・奈川村・梓川村と合併
- ●平成22年度、波田町と合併
- ◆令和5年度、全35地区を6ブロックに区分し、ブロック長を設置
- ●どの地域においても高齢化や町会運営は共通の課題であるが、現状や課題は、 地域ごとに異なる。
- ●全体を見ると、 「ほどよく都会」 「ほどよく田舎」 「のんびり里山」 「憧れの山間地」 とバランスの良い居住性

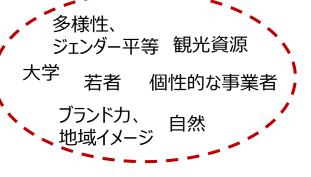


島内地区、島立地区、新村地区、和田地区、神林地区、笹賀地区、今井地区

## 機構運営委員会 によるSWOT分析



## 松本市の強み Strength



### 松本市の弱み

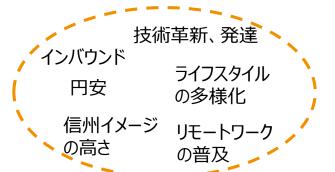
Weakness

交通渋滞<br/>自然災害<br/>高齢化自然災害<br/>のリスクDX人材、<br/>IT人材<br/>自治体間連携

## 松本市にとっての機会

**Opportunity** 

## 松本市にとっての脅威 Thread





松本市の強みや 価値の最大化を図る

- ●「強み」を生かす
- 「弱み」を価値に変える
- ●「機会」を捉える
- ●「脅威」をチャンスに変える

